資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三百六十二万九千五百円、資本準備金の額を金一千七百二万九千五百円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月九日

石川県野々市市押野二丁目二一九番地

コーシン・サントリービバレッジ株式会社

代表取締役　大井　昌一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十億円、資本準備金の額を三十億円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。そのため株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.imhds.co.jp

平成二十八年二月九日

福岡県福岡市中央区天神二丁目五番三五号

株式会社岩田屋三越

代表取締役社長　執行役員　中込　俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月九日

福島県須賀川市森宿字ヒジリ田五〇番地

トキワ印刷株式会社

代表取締役　後藤　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月九日

東京都中央区日本橋人形町二丁目三三番八号

株式会社リージャー

代表取締役　長谷川重夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月九日

滋賀県東近江市宮荘町七七番地の一

株式会社アーバン

代表取締役　井ノ口　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月九日

東京都渋谷区東一丁目三番一〇号

株式会社ニッシリ

代表取締役　田中　則行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十四日開催予定の第九十九回定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で定款を変更して当社が発行する株式のすべてについて株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、同総会において承認可決されることを条件として、当社は、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定款の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十八年三月二十五日です。

平成二十八年二月九日

東京都練馬区小竹町一丁目八番一号

品川電線株式会社

代表取締役　藤森賢一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月九日

岡山県備前市吉永町南方一〇七三番地

株式会社タック

代表取締役　瀧川　信二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である五十嵐メルビンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月九日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル一〇階

Fair Isaac Asia Pacific Corp.

日本における代表者　五十嵐メルビン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である星野健秀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月九日

東京都千代田区麹町五丁目七番地二

アスカ・フィナンシャル・インク

日本における代表者　星野　健秀

限定承認公告

本籍三重県鈴鹿市寺家八丁目二一番、最後の住所三重県鈴鹿市寺家八丁目二一番一号

被相続人　亡　春田　和邦

右被相続人は平成二十七年十二月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年一月二十八日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月九日

三重県鈴鹿市東旭が丘二丁目一三番一八号

相続財産管理人　春田　匡俊

限定承認公告

本籍北海道札幌市西区琴似二条三丁目二番、最後の住所埼玉県さいたま市中央区円阿弥四丁目八番一五号アムールセンタービレッジⅡ二〇二号室

被相続人　亡　升井　駿

右被相続人は平成二十七年十一月十三日死亡し、その相続人は平成二十八年一月二十七日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月九日

兵庫県尼崎市武庫之荘東一丁目五番一五―五〇五号

相続財産管理人　升井喜久枝

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年三月十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年二月九日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号神谷町MTビル一四階

トミザキ株式会社

代表取締役　富崎　浩己

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000296/nwy0/

平成二十八年二月九日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・トゥエンティス

リー・ホールディング特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十八年二月三日（号外第二十五号）掲載のミツイハウスに係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、①商号又は名称欄に「ミツイハイス」とあるは「ミツイハウス」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年二月九日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年一月二十九日（号外第二十号）公布総務省令第五号（行政不服審査法施行規則）（印刷誤り）				
三六	下	一九～四八		行頭を一字下げる。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月九日付第二九号六四ページ

ージ●同日付政府調達第二六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）